

2020年5月11日

在学生・保護者（学費支弁者）の皆様

学校法人福田学園  
理事長 福田益和

### 新型コロナウイルス禍に対する学校法人福田学園の対応について

今般の新型コロナウイルス感染症拡大は、日本のみならず世界中の人々に不安を与え、大きな脅威となり、これまでの社会構造をも大きく変えようとしています。先が見えないこの事態に、学生ならびに保護者の皆様も、大きな不安を感じられていることと存じます。本学園では、こうした厳しい状況のもとにあっても、教育機会を最大限確保していくため、教職員が一丸となって数々な取り組みを行っております。その取り組みの一環として、学生の皆さんがスムーズに勉学に取り組むことができるよう、次のような対応を行うことを決定いたしました。

1. 本学園の各設置校【大阪保健医療大学、大阪リハビリテーション専門学校、大阪工業技術専門学校】においては、国の緊急事態宣言発令下における大阪府の施設使用制限要請を受け、4月から休講措置を行わざるを得ない状況であることはご承知のとおりです。  
その中でも学生の皆様に安心して授業を受けていただく事を第一に考え、対面での授業に代わるものとして、5月より遠隔授業（オンライン授業）を実施しております。  
受講にあたっては、インターネット環境の整備、パソコン等モバイル機器・プリンター等周辺機器の設置が必要になります。そこで、遠隔授業（オンライン授業）を受講するためのネット環境整備の支援措置として、在学生全員に一人あたり一律 50,000 円を給付いたします。（給付を受ける為には、申し込みが必要です。具体的な申し込み方法については、別添の「ネット環境整備支援 申込書」をご確認ください。）
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、生計維持者の家計激変や学生本人のアルバイト収入減などによる経済的急変に不安を抱えている学生も少なくないと思います。本学園では、「学費の延納・分納制度」や「経済的な理由が生じた学生を対象とする授業料減免制度」を設けております。不安を抱える皆さんは、各設置校の事務局までご相談ください。
3. 遠隔授業（オンライン授業）の期間はさまざまな制約がありますが、学校として必要な教育課程や到達目標を縮減させるものではありません。また、「授業料」や「施設設備費」については、これを単なる「個々の教育サービスに対する個別の対価」や施設、設備の「利用料」とみなす考え方には立っておりません。授業の方法がオンラインへと変更となっても教育の質を維持すると同時に、キャンパス、施設、設備の維持管理にも万全を期し、各校の目指す教育活動を続けることが課せられた責務と考えております。  
したがって、現時点で「授業料」「施設設備費」の返還ならびに減額措置の予定はございません。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

今後の情勢の変化に伴い、上記内容に変更が生じる場合があります。その際は、各設置校のホームページや学修支援システム掲示板等でお知らせしますので、引き続きご確認ください。皆様もご健康にご留意され、この困難を皆で乗り越えることができることを切に願っております。